

長期優良住宅建築等計画認定申請手数料

令和 4 年 2 月 20 日改定

		新規申請		変更申請		
		新築	増築又は改築	新築	増築又は改築	
確認書等【無】	一戸建ての住宅	45,500 円	64,600 円	45,500 円	64,600 円	
	一戸建ての住宅以外の住宅	建築物の床面積の合計が 500 m ² 以内	106,300 円	151,300 円	「変更する部分の床面積×1/2 +増加する床面積」 の区分に応じた額	
		500 m ² ～1,000 m ² 以内	170,400 円	241,300 円		
		1,000 m ² 超～2,500 m ² 以内	335,600 円	477,500 円		
		2,500 m ² 超～5,000 m ² 以内	601,300 円	855,100 円		
		5,000 m ² 超～10,000 m ² 以内	1,030,400 円	1,470,700 円		
		10,000 m ² 超～20,000 m ² 以内	1,910,600 円	2,720,300 円		
		20,000 m ² 超～30,000 m ² 以内	2,730,700 円	3,890,300 円		
		30,000 m ² 超	3,340,600 円	4,760,400 円		
確認書等【有】	一戸建ての住宅	10,200 円	12,400 円	10,200 円	12,400 円	
	一戸建ての住宅以外の住宅	建築物の床面積の合計が 500 m ² 以内	16,000 円	21,000 円	「変更する部分の床面積×1/2 +増加する床面積」 の区分に応じた額	
		500 m ² ～1,000 m ² 以内	26,800 円	36,100 円		
		1,000 m ² 超～2,500 m ² 以内	37,900 円	50,900 円		
		2,500 m ² 超～5,000 m ² 以内	64,200 円	89,400 円		
		5,000 m ² 超～10,000 m ² 以内	106,700 円	148,100 円		
		10,000 m ² 超～20,000 m ² 以内	171,500 円	239,500 円		
		20,000 m ² 超～30,000 m ² 以内	208,600 円	293,500 円		
		30,000 m ² 超	222,200 円	313,300 円		

※一戸建ての住宅以外の住宅（区分所有住宅を除く。）については、住戸ごとに申請されるため、手数料の額は、同時に申請する住戸数により按分する。（100 円未満切上げ）

※区分所有住宅については、住戸ごとの申請が廃止され、今後は住棟単位の申請となるため、手数料の額は、建築物の床面積の合計に応じた面積区分を参照する。（戸数按分廃止）